

令和6年狛江市教育委員会第9回定例会会議録

日 時 令和6年9月19日(木) 14:00～15:00

場 所 狛江市役所4階特別会議室

出席委員 教育長 柏原 聖子

委 員 斉藤 茂好・熊谷 勝仁・小川 敦子・森 昌子

事務局 (議案説明者)

教育部長 波瀬 公一

教育部理事(兼)指導室長 松岡 弘悟

教育部調整担当理事 上田 智弘

学校教育課長 浅井 信治

社会教育課長 金築 宏美

公民館長 瀧川 直樹

傍 聴 2名

1 審議事項

(1) 議案第45号

狛江市民センター新名称及び図書コーナー愛称公募選定審査会設置要綱

2 報告事項

—議会報告—

な し

—行政報告—

な し

—事務報告—

(1) 第4期狛江市教育振興基本計画骨子案について

(2) 狛江市の教育に関するアンケート(小・中学生アンケート)報告書について

(3) 令和5年度狛江市立小・中学校給食費納入状況について

(4) 令和6年度「狛江市学習状況調査」の結果及び「全国学力・学習状況調査」の結果について

(5) 狛江市民センター新名称及び図書コーナー愛称公募要項の制定について

(6) 公民館居場所事業「夏休み子ども・中高生スペース」の報告について

3 追加審議事項

(1) 議案第46号

狛江市学齢簿等システム標準化対応委託事業者選定実施要綱

(2) 議案第47号

狛江市学齢簿等システム標準化対応委託事業者選定審査会の運営に関する要綱

(3) 議案第48号

公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定・公表について

4 追加報告事項

－事務報告－

- (1) 狛江市学齢簿等システム標準化対応委託事業者選定基本方針について
- (2) 専決処分の報告について（損害賠償金の支払いについて）
- (3) 狛江市立学校教職員に対する処分について

教育長 ただいまから、令和6年狛江市教育委員会第9回定例会を開会します。
会議の開会に先立ち、会議録の署名委員の指名を行います。会議録の署名委員は、「狛江市教育委員会会議規則第29条」の規定により、「森委員」を指名します。それでは、議事日程に従って、議事を進めます。

教育長 付議案件（1）議案第45号「狛江市民センター新名称及び図書コーナー愛称公募選定審査会設置要綱」について、審議します。
本件は、狛江市民センターの新名称及び図書コーナーの愛称を公募により選定するに当たり、狛江市民センター新名称及び図書コーナー愛称公募選定審査会を設置し、審査会の運営に関し必要な事項を定めるものです。
なお、事務報告5「狛江市民センター新名称及び図書コーナー愛称公募要項の制定について」は、関連する事項ですので、併せて報告を求めます。

公民館長 狛江市民センターは、令和7年11月に公民館、図書コーナー（主に子ども向け図書コーナー）、市民活動支援センターの3つの機能を有する複合施設に生まれ変わる予定です。改修後の新しい市民センターは、多世代が交流し、多くの人に愛される施設へとリノベーションします。
改修後の新しい市民センターに、より多くの方が親しみ、愛着・好感を持ってもらえるよう、改修後の新しい市民センターの新名称及び図書コーナーの愛称を公募します。
また、応募があった市民センターの新名称及び図書コーナーの愛称を選定するため、「狛江市民センター新名称及び図書コーナー愛称公募選定審査会」を設置します。選定審査会は、第3条の別表のとおり、市長部局からは企画財政部政策室長、総務部施設課長、子ども家庭部子ども若者政策課長、教育委員会からは、教育部長、公民館長、図書館長の関係部署の職員で構成します。審査会長は教育部長をもって充てます。
なお、公募については、「狛江市民センター新名称及び図書コーナー愛称公募要項」のとおりに進めてまいります。公募期間は、令和6年10月1日（火）から10月15日（火）まで、公募資格は市内在住・在学・在勤の方、公募方法は、Logo フォーム（インターネット）による提出と専用の応募用紙による西河原公民館窓口又は中央図書館臨時窓口への提出とします。

なお、市民センター新名称及び図書コーナー愛称の決定に当たっては、狛江市立公民館運営審議会及び狛江市立図書館協議会の意見を参考にしつつ、「狛江市民センター新名称及び図書コーナー愛称公募選定審査会」にて選考した上で、市長へ報告、庁議において決定し、市長から総合教育会議にて教育委員会へ報告する形となります。

教育長 それでは、本件に対する質疑・御意見を伺います。

小川委員 確認ですが、中央公民館については名称を変更することはないということでしょうか。

公民館長 公民館に関しては、狛江市立公民館条例において、社会教育法に基づいて設置し、名称を本館は狛江市立西河原公民館、分館は狛江市立中央公民館とすると規定されており、これを変更するものではありません。

今後、変更の必要が出てくる規定としては市民センターの設置及び管理に関する条例の第2条で、市民センターの名称を「狛江市民センター」と定め、第3条で「施設の構成」として（1）狛江市立中央公民館（2）狛江市立中央図書館となっておりますので、条例名をはじめ、第2条の名称や第3条に新たに「狛江市民活動支援センター」を追記します。また、図書館においても、条例の改正を行い、愛称を追記してまいります。

教育長 他に質問等、何かございますか。なければ質疑・意見を打ち切ります。それでは、お諮りします。

付議案件（1）議案第45号「狛江市民センター新名称及び図書コーナー愛称公募選定審査会設置要綱」について、賛成の方の挙手を求めます。

〈賛成者：挙手〉

教育長 挙手全員と認めます。よって、付議案件（1）議案第45号は「可決」されたので、承認します。

次に、事務報告1「第4期狛江市教育振興基本計画骨子案について」、報告を求めます。

学校教育課長 令和6年6月4日付けにて、狛江市教育委員会から狛江市教育振興基本計画改定検討委員会へ諮問がありました「狛江市教育振興基本計画の改定について」、現在検討委員会で検討が進められているところですが、現段階での進捗状況を含めて、事務局が作成した骨子案について報告します。

資料の1枚目は、検討委員会で資料として示した骨子案、2枚目は第3期教育振興基本計画の基本方針等と骨子案の比較の表となっています。骨子案は、国や都の計画を参酌し、第3期教育振興基本計画を継承しつつ、時代の変化に合わせて新しく盛り込むべき事項を加え、検討委員会での議論を基に事務局で作成した

ものです。

まず基本方針1は、「自らの人生を切り拓いていく力」へ文言を変更し、新教育目標の「知・徳・体」に合わせ、施策の(2)を「知」、(1)を「徳」、(3)を「体」と設置しています。

基本方針2としては、「誰一人取り残さない教育の推進」を基本方針に引き上げ、2番目に位置付け、3つの施策を設置しています。

基本方針3としては、第3期の「家庭・地域との協働による学校教育の推進」と「教育環境の整備」を統合し、「家庭・地域・学校で子どもの学びを支える教育環境の整備」としています。施策(3)では、「働き方改革」について新規で追加しています。

基本方針4としては、市の基本計画と整合性を図り、生涯学習について施策(1)と(2)に集約し、施策(3)としてスポーツ環境の整備を追加しています。

基本方針5としては、これも市の基本計画と整合性を図り、文言を変更し、施策(1)(2)に集約しています。

今後のスケジュールは、この骨子案をベースに引き続き検討委員会において審議・検討を進め、第4期計画素案を作成し、11月に中間報告として第4期計画素案を教育委員会へ提出する予定です。その後、総合教育会議、庁議報告を経て、パブリックコメントや市民説明会を実施し、令和7年3月に検討委員会から第4期計画案が教育委員会へ答申され、教育委員会定例会、総合教育会議を経て決定します。

なお、骨子案につきましては、この後開催する総合教育会議において、市長と協議・調整をし、情報共有を図ってまいります。

教育長

次に、事務報告2「狛江市の教育に関するアンケート（小・中学生アンケート）報告書について」、報告を求めます。

学校教育課長

事務報告1で報告しました、第4期狛江市教育振興基本計画を策定する上で検討の基礎資料とするため、市内小中学生を対象に狛江市の教育に関するアンケートを実施しました。

実施期間は令和6年7月3日から17日までで、小学校5年生及び中学校2年生を対象に行い、結果として、小学生は86.3%、中学生は85.3%の児童・生徒から回答をいただきました。

小学生のアンケート結果について、問2、約7割の児童が学校に通うのが「楽しい」と回答しており、「どちらかといえば楽しい」を合わせると約9割となっています。勉強の内容については、約4割の児童が「よくわかっている」、半分以上の児童が「だいたいわかっている」と回答しています。「学校に何を望むか」という質問に対しては、1番が「体験学習を増やしてほしい」、2番が「いじめのない学校づくりをしてほしい」、3番が「授業をもっとおもしろくしてほしい」となっています。その他の意見としては、「悩み事がある人が気軽に入れる部屋がほしい」や「専門家の人の話を聞きたい」等の意見もありました。

14ページの下段の「狛江市が好きですか」という質問については、約7割の児

童が「そう思っている」、約2割の児童が「どちらかといえば、そう思っている」と回答しています。

15ページの上段、狛江市の歴史や文化については、5割弱の児童が「興味がある」と回答しています。

15ページ下段については、テキストマイニングというツールを使い、幸せについての自由記述の回答について、出現頻度の高い単語を可視化しています。

続いて16ページからが中学生のアンケート結果です。問2、6割弱の生徒が「学校に通うのが楽しい」と回答しています。「どちらかといえば楽しい」を合わせると約9割となっています。

18ページ、上段勉強の内容については、「よく理解している」が約2割で小学生に比べて低くなっています。また、下段の理解していない理由として、小学生は3番目でしたが、中学生は「勉強意欲がわからない」が1番となっています。

22ページの「学校に何を望むか」の質問に対し、1番が「授業をもっとおもしろくしてほしい」、2番が「体験学習を増やしてほしい」、3番が「自分の学力ランクを知りたい」となっています。その他として、「生徒の個性を理解してほしい」や「部活動の充実」、「図書室の本を増やしてほしい」等の意見がありました。

27ページの狛江市への愛着について、約3割の生徒が「そう思っている」と回答しており、小学生に比べて低くなっています。約4割の生徒は「どちらかといえばそう思っている」と回答しています。

狛江市の歴史や文化については、2割弱の生徒が「興味がある」と回答していますが小学生に比べると低くなっています。

28ページはテキストマイニングツールを使用した結果ですが、小学生と同じく、「友達」という単語が一番大きく表示されています。

本アンケート結果については、狛江市教育振興基本計画改定検討委員会にて、基礎資料の一つとして参考にしながら、計画改定の検討を進めているところです。

教育長 次に、事務報告3「令和5年度狛江市立小・中学校給食費納入状況について」、報告を求めます。

学校教育課長 詳細な数値は資料のとおりですが、給食費全体としての収入率は、99.5%となり、前年度と同ポイントとなっております。

令和5年度の収入未済への取組としては、主管課にて郵送及び訪問催告を実施するとともに、令和2年度から3年度までの対象債権について、裁判所への支払督促申立を実施しました。結果として3件の申立となり、申立後は、全額納付が1件、児童手当からの徴収申出書の提出が1件、訴訟に移行し判決が1件となっています。なお、判決結果は被告である債務者（滞納者）が、滞納金額、遅延損害金及び訴訟費用を支払うこととなり、最終的には児童手当からの徴収申出書により徴収を行いました。令和6年度も引き続き、滞納者に対する電話、郵送、訪問による催告の実施と併せて、支払督促申立、分割納付及び児童手当からの徴収の対応を行います。

収入未済額については、不納欠損とならないよう適正な催告及び債権回収に努

めてまいります。

教育長

次に、事務報告4「令和6年度「狛江市学習状況調査」の結果及び「全国学力・学習状況調査」の結果について」、報告を求めます。

指導室長

本報告は、令和6年4月11日（木）に実施した、「令和6年度狛江市学習状況調査」、以下NRTと言います。その結果と、令和6年4月18日（木）に実施した「令和6年度全国学力・学習状況調査」の結果を考察したものとなります。

はじめに小学校について報告します。「NRT」は小学校5年生と6年生を対象に「国語」と「算数」で調査を行いました。「全国学力・学習状況調査」は小学校6年生を対象に「国語」「算数」で行われました。

5年生のNRTの結果は正答率の表のとおり、全ての領域で全国比を上回っています。各教科別で見ますと、国語の思考・判断・表現の問題では、考えや感想をもって伝え合うこと、目的に応じて工夫して書くことの正答率は低い結果となりました。算数の知識・技能の問題では、正答率は高い結果となりましたが、角の大きさ、割り算、表と折れ線グラフなどのデータの活用などの思考・判断・表現に関する問題の正答率は低い結果となっています。

6年生NRTの結果は正答率の表のとおり、6年生も全ての領域で全国比を上回っています。国語の思考・判断・表現の問題では、読んで考えや感想をまとめ伝え合うこと、情報を選び構成を考えて話すことの正答率は低い結果となっています。算数の知識・技能の問題では、整数と小数の仕組み、二つの数量の関係、立体図形の性質、体積の正答率は高い結果となっています。一方、整数の性質、単位量当たり、速さ、円グラフや帯グラフなどのデータの活用など、思考・判断・表現に関する問題の正答率は低い結果となっています。

全国学力・学習状況調査の結果については、国語、算数ともに知識・技能に関する問題の正答率は高い結果となりましたが、思考・判断・表現に関する問題の正答率は低い結果となっています。

以上の内容を踏まえ、国語では、情報を選び構成を考えて話したり、資料を活用するなどして自分の考えが伝わるように表現を工夫する（思考・判断・表現）に課題があり、今後は、資料を活用するなどして、自分の考えが伝わるように表現を工夫することが身に付けられるように授業改善する必要があります。

算数では、単位量当たりの速さを求めたり、道のりが等しい場合の速さについて時間を基に判断し、その理由を言葉や数を用いて記述したり、円グラフや帯グラフから必要な数値を読み取り、条件に当てはまることを言葉と数を用いて記述する（思考・判断・表現）に課題があり、今後は、児童が見いだした数表や式、グラフを用いてその関係を表現し、変化や対応の特徴を捉えていくことができるように授業改善することが重要であります。

続いて中学校の報告をします。「NRT」は全学年で「国語」と「数学」、「英語」で調査を行いました。また、「全国学力・学習状況調査」は中学校3年生が「国語」「数学」で調査が行われました。

今回の報告では、紙面の都合上、3年生のNRTの結果と、3年生の「全国学力・

学習状況調査」の結果について報告します。

3年生のNRTの結果について、国語の思考・判断・表現に関する問題では、話の内容を捉えること、考えが伝わるよう工夫して書くことなど正答率が高い結果ではあるものの、感想やまとめを伝え合うこと、要点を捉え内容を解釈するなど正答率は低い結果となっています。

数学の思考・判断・表現に関する問題でも、三角形の合同、証明、図形の性質の正答率は高い結果があるものの、1次関数、場合の数を基にした確率、連立方程式については、正答率は低い結果となっています。英語に関しても思考・判断・表現に関する問題では、同様の結果となっています。

3年生の「全国学力・学習状況調査」の結果については、国語の思考・判断・表現に関する問題の正答率にはバラつきがありました。目的や意図に応じて集めた材料を整理し、伝えたいことを明確にすることができることの正答率が高い結果となっています。一方、文章と図を結び付け、その関係を踏まえて内容を解釈することの正答率は低い結果となっています。

数学では、知識・技能に関する正答率は高い結果となりましたが、思考・判断・表現に関する正答率は低い結果となっています。

以上の内容を踏まえ、国語では、感想やまとめを伝え合ったり、文章と図を結び付け、その関係を踏まえて内容を解釈することに課題があり、今後は、文章の論述の過程には書き手のものの見方や考えの進め方、論理の展開を捉えることができるようにすることや、出来事の印象を深めたり次の展開への期待を促したりすることなど、多様な工夫があることを捉えることで文章の内容を正確に理解できるように授業改善することが重要であります。

数学では、1次関数の事象を数学的に解釈し、問題解決の方法を数学的に説明するなど思考・判断・表現に関して課題があり、今後は、数学的な表現を用いながら他者に説明するような場面を意図的に授業に設けるようにすることや、自分の表現を他者の表現と比較したりすることにより、事象の考察を深めることができるように授業改善を行うことが重要であります。

指導室では、これらの調査結果が各学校で有効に活用されていくよう、校長会や指導訪問、教務主任会等の機会を活用して支援を継続してまいります。

教育長 次に、事務報告6「公民館居場所事業「夏休み子ども・中高生スペース」の報告について」、報告を求めます。

公民館長 夏季一斉閉庁期間に合わせて、8月13日から16日までの4日間、中央公民館で、「学習フリースペース」、「遊びのフリースペース」、子ども向けの「体験教室」、「子ども食堂」を実施しました。

利用実績については、「学習フリースペース」は延べ43人、「遊びのフリースペース」は延べ108人の参加がありました。

体験教室の各講座については、万華鏡やうちわ、線香花火の手作り、ボードゲーム、打ち水など、昨年度とは異なるメニューを実施しました。講座後に実施したアンケートでは、「大変良かった」「良かった」との回答を多くの参加者からい

いただきました。また、公民館の講座に初めて参加する方も多く、公民館へ関わる良いきっかけとなったと考えています。

「子ども食堂」については、市内の子ども食堂運営団体のほか、昨年度から協力いただいているカレーショップメイにも引き続き御協力いただき、多彩なメニューを提供しました。

また「遊びのフリースペース」として、和室だけではなく新たに視聴覚室を開放し、公民館利用団体の御協力のもと、世界のボードゲームを気軽に体験できる場を提供し、多くの子どもたちが楽しんでいる姿が見られました。

次年度以降においても今年度の取組を踏まえ、子どもたちに喜ばれる企画を考え、より充実した事業にしていきたいと考えています。

教育長

それでは、事務報告に対する質疑・御意見を伺います。

まずは事務報告1「第4期狛江市教育振興基本計画骨子案について」、現時点では教育振興基本計画改定検討委員会へ諮問しており、検討委員会と事務局へ一任していること、また、今後の進め方も含めて、この後開催される総合教育会議において、市長部局と情報共有を図りたいと考えており、内容について協議・調整する必要があることから、特に意見等はよろしいでしょうか。

なければ、他の事務報告について、質疑・御意見を伺います。

斉藤委員

事務報告2「狛江市の教育に関するアンケート（小・中学生アンケート）報告書について」、大変興味深いです。教育振興基本計画の改定に伴い、子どもたちの声を聞いたこのアンケートはとても大事だと思います。アンケート結果については市長部局と情報共有を図っていただけるのでしょうか。

学校教育課長

来週の庁議で報告し、情報共有を図る予定です。市長部局が施策を展開する上でアンケート結果を活かしてもらいたいと考えています。また、市長部局でも市の基本計画改定時に同様のアンケートを行っておりますので、情報共有を図り、子どもたちの負担を最小限にしながらも、意見を最大限に活かしていきたいと考えております。

斉藤委員

表面的に子どもたちの声を取り上げるのではなく、真に子どもたちの考えや願いあるいは思いを捉えてほしいです。また、小学生と中学生の間22、「狛江市の歴史と文化に興味がありますか」という問題の結果が真逆になっていると思います。簡単に言うと、中学生は狛江の歴史や文化に興味がないのは5割弱というのは意外です。その辺も分析評価して、せっかくのアンケート結果を有効に活用していただければと思います。

教育長

類似のアンケート等も活用しながら分析をしていただければと思います。他にはいかがでしょうか。

小川委員

私も斉藤委員と同様に、今回のアンケートは子どもたちのリアルな声が反映さ

れていて、現実的な結果が出ていると感じます。教育振興基本計画改定のために実施したアンケートですが、アンケートの結果を更に分析して、教育現場の学校の先生方にも見ていただき、教育活動等に反映していただきたいです。例えば、少数ではありますが、「学校にあまり行きたくない」等のネガティブな声を深掘りして見ていただくと、更にきめ細かな個別の改善点が見えてくるのではないかと感じます。また、次期の教育振興基本計画を改定するとき、今回のアンケート結果と比較して子どもたちの経年変化も見られると、とても良いアンケートとなると思いますので、ぜひ継続して分析していただければと思います。

教育長

「誰一人取り残さない」という教育方針のもと、さらなる教育の活性化のためにこのアンケートの意見を活かしていくという御意見だと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。狛江市の5,400人の子どもたちの1割は540人であり、アンケートの対象は小学校5年生と中学校2年生となっています。ネガティブな声は少数ではありますが、大切な意見として受けとめていく必要があると思います。他にはいかがでしょうか。

森委員

事務報告3「令和5年度狛江市立小・中学校給食費納入状況について」、現在狛江市は給食費が無償化になっていますが、公平性の観点からも、債権の回収をしっかりと今後行っていただければと思います。また令和2年度から公会計制度が導入されて、今後の決算においては、不納欠損の処理が発生するとは思いますが、少しでも解消できるように、また滞納者に対してはいろいろな事情があるとは思いますが、地道に交渉を継続していただければと思います。また昨年度から始めた裁判所における支払督促を今後も積極的に活用していただければと思います。

熊谷委員

事務報告4「令和6年度「狛江市学習状況調査」の結果及び「全国学力・学習状況調査」の結果について」、報告から「知識及び技能」と比べ、「思考力、判断力、表現力等」の正答率が全国平均よりは少し良いのですが、低いとのが分かりました。「思考力、判断力、表現力等」の育成には、どういうことがポイントになるのでしょうか。

指導室長

思考力、判断力、表現力等の育成のためには、理解していること、できることを活用しながら、児童・生徒が主体的に思考・判断・表現することによって育成されるものと認識しております。そのための補助として、思考ツールが挙げられます。現在、小中学校において協働学習ツール及びAIドリルのトライアルを実施しており、児童・生徒間の思考の可視化、共有化、操作化等を通して、思考・判断・表現するための補助となるようにしております。一方、思考ツールを使えば思考力が育成されるというものではありません。ツールを活用する中で思考すること、考えを再構築することなどによって、思考力の育成につながるものと考えております。また知識・技能を活用すること、主体的に考えることも、思考力、判断力、表現力等の育成に関連深いことから、知識及び技能、学びに向かう力、人間性等の育成を含め、効果的な指導計画の作成が求められているというところ

です。

小川委員 事務報告6「公民館居場所事業「夏休み子ども・中高生スペース」の報告について」、今年度はちょうど大型台風が近づき、全国的にも積極的に外に出かける雰囲気にはなかった1週間でしたが、報告を拝見すると、多くの市民の方が足を運んでくださり、居場所事業は盛り上がったのではないかと拝察しました。来年度の公民館居場所事業は、まだ市民センターは改修工事中で、中央公民館が使用できないと思いますが、西河原公民館で実施される予定なのでしょうか。

公民館長 来年度の夏休みはまだ中央公民館が休館している時期に当たります。休館中は西河原公民館のニーズが増えることが見込まれることから、現状では、今年度と同じ規模で、西河原公民館で実施することは難しいと考えていますが、引き続き検討してまいりたいと考えております。

小川委員 西河原公民館の入り口付近のイベント・スペースも、夏休み等の長期休暇中は、特に学習スペースとして活用する中高生がたくさんいます。中高生の居場所の一つとして、ぜひ引き続き検討していただきたいと思います。

教育長 これで予定していた議事は全て終了となりますが、ここで当初予定の議事日程に審議事項を3件、報告事項を3件追加したいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

〈異議なしの声〉

教育長 それでは、審議事項を3件、報告事項を3件、追加します。追加付議案件（1）議案第46号「狛江市学齢簿等システム標準化対応委託事業者選定実施要綱」及び追加付議案件（2）議案第47号「狛江市学齢簿等システム標準化対応委託事業者選定審査会の運営に関する要綱」は、関連する事項ですので、一括して審議します。また、追加事務報告1「狛江市学齢簿等システム標準化対応委託事業者選定基本方針について」も関連しますので、併せて報告を求めます。

本件は、狛江市学齢簿等システム標準化対応委託事業者の選定につき、最も適した事業者を特定する際の手続に関し、必要な事項を定めるもの、また狛江市学齢簿等システム標準化対応委託事業者選定実施要綱第2条の規定に基づき設置する狛江市学齢簿等システム標準化対応委託事業者選定審査会の運営に関し、必要な事項を定めるものです。

学校教育課長 事務報告1「狛江市学齢簿等システム標準化対応委託事業者選定基本方針について」報告するとともに、追加付議案件（1）議案第46号「狛江市学齢簿等システム標準化対応委託事業者選定実施要綱」及び追加付議案件（2）議案第47号「狛江市学齢簿等システム標準化対応委託事業者選定審査会の運営に関する要綱」について、補足説明を申し上げます。

基本方針については、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、就学事務関係システムを標準化するための委託事業者を選定する方法等を定めたものになります。「狛江市情報システム標準化の基本方針」においては、基本的にはベンダを切り替えず標準化対応をする方針となっていますが、現行ベンダとの調整が難航したこともあり、情報提供依頼「RFI」を実施したところ、現行ベンダを含む2社から導入可能との回答がありました。そのため、標準化対応を行う委託事業者を指名型プロポーザル方式により、総合的に判断して選定することを基本方針で定めています。

次に、委託事業者選定実施要綱については、就学事務関係システムの標準化を行うに当たり、最も適した事業者を適正に選定するために必要な事項を定めるものです。規定する主な内容は、選定方法を指名型プロポーザル方式で行うこと、審査のための審査会を設置すること、また失格条項、審査会の運営、評価方法等となります。事業者選定審査会の運営に関する要綱については、審査会における組織、任期、そして選定の方法等について定めています。

どちらの要綱も公布の日から施行し、令和7年3月31日限り、その効力を失うこととしております。

教育長

それでは、本件に対する質疑・御意見を伺います。なければ質疑・意見を打ち切ります。それでは、お諮りします。

追加付議案件（1）議案第46号「狛江市学齢簿等システム標準化対応委託事業者選定実施要綱」及び追加付議案件（2）議案第47号「狛江市学齢簿等システム標準化対応委託事業者選定審査会の運営に関する要綱」について、賛成の方の挙手を求めます。

〈賛成者：挙手〉

教育長

挙手全員と認めます。よって、追加付議案件（1）議案第46号及び追加付議案件（2）議案第47号は「可決」されましたので、承認します。

追加付議案件（3）議案第48号「公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定・公表について」、審議します。本件は、東京都公立学校情報機器整備支援事業補助金を受けるに当たり、公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定・公表について、承認を求めるものです。

指導室長

本件は、令和6年度調達タブレット等購入に対し、東京都公立学校情報機器整備支援事業補助金を受けるに当たり、各種計画の策定・公表が補助要件として規定されているため、各種計画の策定・公表について審議いただくものです。

なお、当該補助要件は、自治体間、学校間において、タブレットの利活用等の状況に格差が生まれている現状を踏まえ規定されたものであり、本市におきましても、他自治体の後塵を拝することなく、今回策定する各種計画に基づき、確実に取組を実行し、児童・生徒の学習保障等を図っていきたいと考えています。

それでは、各種計画について概要を説明します。今回策定する計画は、端末整

備・更新計画、ネットワーク整備計画、校務DX計画、1人1台端末の利活用に係る計画の4点になります。

まず別紙1ページ目の端末整備・更新計画について説明します。上段の表③に記載のとおり本市としては、毎年1,300台程度のタブレット端末を都補助金を活用して整備していく計画としています。当該タブレットは、調達の翌年度に小学校2年生及び6年生に貸与し、それぞれ4年間利用する想定となります。下部の枠の（端末の整備・更新の考え方）最後の一文に記載のとおり、令和10年度以降については、国の動向等を確認して整備計画を改めて策定する予定ですので、令和10年度の整備台数は0台としています。

同計画の下部の枠（更新対象端末のリユース、リサイクル、処分計画）について、令和2年9月に導入したいわゆるファーストGIGA端末の処分方法について記載しています。教職員端末等への転用を行った上で、損耗が激しいもの等は、小型家電リサイクル法認定事業者への委託による再使用・再資源化を検討することとしています。

2ページ目のネットワーク整備計画について、現状の表は、国が示す本市の学校の推奨帯域を記載しています。例えば、狛江第一小学校であれば児童が921名在籍しているため、673Mbpsの帯域が必要という見方になります。

学校において実測した結果としては、インターネット回線に最も近いLANポートに有線接続した場合と、教室のWi-Fiに接続した場合で通信速度に差はなく、校内ネットワークにおいて、ボトルネックは発生していないことが明らかとなりました。一方で、実測通信速度は、先ほど説明した国の推奨帯域には全ての学校において達していませんでした。

これらを踏まえ、学校での活用場面に応じた通信遅延状況等を確認した上で、通信契約見直しの検討を行うこととしています。

3ページ目の校務DX計画は主に教員の働き方改革を推進するためにICTの有効活用を念頭に策定しています。

既に導入済のシステムを活用して取り組めるペーパーレス化等については、直ちに実行することとし、システム的设计変更により校務の効率化につながると考えられるものについては、次期システム更改に向けて設計を検討するとしています。

4ページ目の1人1台端末の利活用に係る計画について、上段に記載のとおり、特別支援教育を受ける児童・生徒の増加等、子どもたちの多様化が進む中で、児童・生徒個々の特性に応じた指導・支援が必要になっている一方、30名程度の児童・生徒の指導・支援を基本的に1名の教員で対応するのが現行の制度となっており、教員は、ICTを有効に活用し、児童・生徒の指導・支援の最大化を図る必要があります。

具体的な取組としては、例えば、進度の速い児童・生徒がデジタルドリル等で発展的な問題を解いているときに、遅れがちな児童・生徒のフォローを教員が行うといった複線型の授業の実施、授業支援ツール等の画面共有機能を活用した、他の児童・生徒の取組を参考に自身の取組を行う等の他者参照を取り入れた授業の実施等を行うこととしています。

なお、これらの各種計画については、財政的支援制度の活用に係るため、本定

例会後に開催される総合教育会議において、市長と協議・調整をいたします。

教育長 それでは、本件に対する質疑・御意見を伺います。なければ質疑・意見を打ち切ります。それでは、お諮りします。

追加付議案件（3）議案第48号「公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定・公表について」、賛成の方の挙手を求めます。

〈賛成者：挙手〉

教育長 挙手全員と認めます。よって、追加付議案件（3）議案第48号は「可決」されましたので、承認します。

次に、追加事務報告2「専決処分の報告について（損害賠償金の支払いについて）」、報告を求めます。

社会教育課長 令和6年6月23日に発生した学校施設の利用者の重複について、専決処分をしましたので報告します。

本件は、令和6年6月23日に、狛江市立狛江第二中学校の体育館を予約していた団体が、予約日当日に施設を利用することができなかったことから、団体に損害を与えたものです。

狛江市立狛江第二中学校体育館の利用者が重複してしまったことについて、原因を調査・確認した結果、狛江市立狛江第二中学校の確認不足により、学校開放利用団体の予約が入っていたにも関わらず、バレーボール部の第9ブロック夏季選手権大会を実施していたことが判明しました。

予約をしていた団体は、事業実施を断念し、予定していた指導者に対し、当日のキャンセル料として、指導者派遣費用等支払ったことから、当該費用について、全額の69,990円を賠償することで、専決処分としました。団体との示談も成立し、支払いは9月20日を予定しております。

教育長 それでは、ここで追加事務報告2に対する質疑・御意見を伺います。

なければ、次に、追加事務報告3「狛江市立学校教職員に対する処分について」、報告を求めます。なお、本件は人事案件となりますので、狛江市教育委員会会議規則第12条の規定に基づき、会議を非公開とすることとしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〈異議なしの声〉

教育長 それでは、議事が終了するまでの間、会議は非公開とすることとします。追加事務報告3「狛江市立学校教職員に対する処分について」、報告を求めます。

〈非公開〉

教育長

ここで会議の非公開を解きます。他になければ、以上をもちまして、令和6年
狛江市教育委員会第9回定例会を閉会します。